

大阪市未来都市創生会議 会議要旨

1 開催方法

書面開催

- (※ 1) 大阪市未来都市創生会議設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、審議事項が軽微であるため、書面による開催とした。
- (※ 2) 特別職以外の出席者については、会議資料を送付し意見を求め、特別職については個別に資料説明を行った。

2 開催期間

令和 8 年 8 月 28 日から 9 月 2 日まで 書面による意見照会

令和 8 年 9 月 4 日から 9 月 10 日まで 特別職説明

3 出席者

市長、政策企画室が所管する事務を担当する副市長、副首都推進局長、市政改革室長、デジタル統括室長、住吉区長、阿倍野区長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、財政局長、大阪都市計画局長、計画調整局長、福祉局長、健康局長、こども青少年局長、環境局長、都市整備局長、建設局長、大阪港湾局長、教育次長

4 議題

- (1) 大阪市未来都市創生総合戦略の効果検証について <会議資料 1・2>
上記戦略に掲げる各施策について、令和 7 年度効果検証を実施する。
- (2) 大阪市未来都市創生総合戦略の一部改訂について <会議資料 3・4>
アクションプラン編における「主な事業」及び「工程表」を最新のものに更新するとともに、目標年度到達などの理由により再設定が必要な KPI・目標値を更新する。これに伴い、本編における数値目標の一部についても併せて更新する。

5 会議資料

会議資料 1 令和 7 年度効果検証（案）

会議資料 2 令和 7 年度効果検証 参考資料（案）

会議資料 3 大阪市未来都市創生総合戦略【本編】令和 8 年 9 月改訂（案）

会議資料 4 大阪市未来都市創生総合戦略【アクションプラン編】令和 8 年 9 月改訂（案）

6 会議要旨

原案どおり令和 7 年度効果検証の実施及び戦略の一部改訂を行うことについて了承。